



月に一度の「お弁当の日」(認定こども園 ぶたば)

CONTENTS

- 消防団防災学習・災害活動車 伝達式 2
- 「災害時等連携」「見守り活動」2つの協定締結 3
- 「STOP/コロナ差別」 4
- 国民健康保険のお知らせ 6～8
- 児童扶養手当について 10

新型コロナウイルス感染症の対策について

風邪やインフルエンザの予防と同様に、お一人おひとりが咳エチケットや手洗い、うがいなどを徹底しましょう。新型コロナウイルス感染症の最新情報については、市のホームページや厚生労働省ホームページをご覧ください。

《新型コロナウイルス感染症電話相談窓口》

古河保健所 ☎ 0280-32-3021

厚生労働省 ☎ 0120-565653

厚生労働省ホームページ →



日本消防協会から 消防団防災学習・災害活動車が交付されました



車両は全国に10台交付された内の1台



県消防協会葉梨会長から交付状を受ける
木村市長と宮部消防団長



資機材確認の様子

公益財団法人 茨城県消防協会の推薦により公益財団法人 日本消防協会から坂東市消防団に対し「消防団防災学習・災害活動車両」が交付され、2月8日、市役所で伝達式を開催しました。

車両は、消防団を中核とした地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に交付され、平時においては地域住民などに対する防災学習に使用し、災害時には緊急車両として消火・救助資機材などの運搬や現場活動に活用するものです。後部デッキには、防災学習用の資機材や災害活動用資機材を収納しており、車両後部の電動パワーリフト（400kg）により、用途に合わせた資機材を容易に積み降ろしすることが可能です。



ワンボックス型 乗車定員 6 人

初期消火訓練装置や煙発生装置、AEDなどを配備

【主な資機材】

防災学習用資機材

訓練用水消火器、消火訓練機器、天ぷら油火災実験装置、煙体験ハウス一式、AEDトレーナーセット、シアターセットなど

災害活動用・救助資機材

軽可搬ポンプセット、担架、梯子、バルーン投光器、避難救助セット、エンジンカッター、チェーンソーなど

■お問合せ 交通防災課
☎ 0297(21)2180

坂東市商工会と

災害時等における連携支援協定



2月16日、災害時に被災した市内事業者への各種支援を円滑に行うことを目的に、坂東市商工会と「災害時等における連携支援協定」を締結しました。

災害時に相互に人的・物的支援を融通し合うことや、支援活動の拠点となる商工会館が被災した場合の代替施設を提供するなど、市が迅速な対応を支援します。

5つの社会福祉法人と

見守り活動への協力に関する協定



2月22日、市内で特別養護老人ホームを運営する5つの社会福祉法人と「見守り活動への協力に関する協定」を締結しました。

協定は、社会福祉法人のみなさんが市内で事業活動をする際、高齢者や障がい者、子どもたちの異変に気づいたときに、速やかに市

に連絡をいただくことで、適切な対応を早期に行えるようになります。

また、市内などで行方不明者が発生したときや、道路の陥没や不法投棄が疑われるような廃棄物などを発見した場合にも、連絡をいただくことで迅速な対応が可能となります。

締結した5つの社会福祉法人

慈光学園 清風福祉会 中川福祉会
法師会 緑平会

(順不同、敬称略)

▼「お荷物を不在の為持ち帰りました。下記よりご確認ください」は宅配業者を騙る偽メールです

新型コロナウイルス ワクチンの接種券の郵送について



65歳以上の高齢者への接種券については 国の方針に基づき4月中旬頃の発送に変更となりました

市内在住の65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）に、接種券を封書で順次発送します。届きましたら、必ず内容をご確認ください。また、予約方法や接種場所などについては、封書の中に同封してあります「接種のお知らせ」をご確認ください。

■お問合せ 新型コロナワクチン対策室 ☎ 0297(21)7111

「STOP! コロナ差別」 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見等の防止にご協力ください

新型コロナウイルス感染症に関連して、世界的に人権に関する問題が起こっています。感染された方やそのご家族、治療にあっている医療関係者の方々やそのご家族、海外からの帰国者、外国人の方々などに対して、根拠のない情報や誤った情報による不当な差別、偏見、いじめや誹謗中傷等の人権侵害は、決してあってはならない行為です。

国では、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」が2月13日に施行され、新型コロナウイルス感染症に起因する差別的取扱い等の防止に関する規定が設けられました。

これまでの市の取り組みとしては、市民のみなさんに対し、差別や偏見の防止に向けた「人権への配慮」のお願いや、差別に関する相談窓口の情報を広報紙や防災ラジオなどで周知させていただきました。今後も、新型コロナウイルス感染症の諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、人権尊重の意識を共有し、新型コロナウイルス感染症に関わる誹謗中傷の根絶を目指してまいります。

市民のみなさんには引き続き、国や県、市が提供する正確な情報により、人権に配慮した適切で冷静な行動を取っていただきますようお願いいたします。

坂東市議会で「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見を防止する決議案」が可決されました

市議会は、令和3年坂東市議会3月定例会議において、「差別や偏見につながるような言動には異を唱え、感染者や医療従事者とその家族などに対する差別的扱いや誹謗中傷を絶対に許さないこと」を宣言し、次のとおり、「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見を防止する決議案」を可決しました。

1. 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染者や医療従事者とその家族を温かく見守り、地域で支えていくことができる社会を目指すこと
2. 新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見に関する相談があった場合は、必要な情報の提供や助言を行うなど積極的な支援を行うこと

新型コロナウイルス感染症対策に関する 寄附・寄贈ありがとうございます

▶2月22日、株式会社南海工業から3万円。

▶2月25日、針谷文子さんから手作り布マスク 100 枚。

▶2月22日、木村利司さんから、「コロナ禍の中、頑張っている子どもたちに」と、山形県ヒメノモチと水稲うるち玄米 30kgをそれぞれ10袋。

〈2月にご支援いただいた寄附・寄贈の紹介です〉



高齢者叙勲

瑞宝双光章



木村訓夫さん
(借宿)

昭和26年、玉川税務署に徴収管理係として勤務。麹町、神田、渋谷、京橋、浅草税務署を経て、平成4年に東京上野税務署の副署長格の特別国税調査官（法人）で退職。41年間の長きにわたり、法人税の調査事務などに従事されました。

木村さんは、「特に思い出深いのは、税務大学校の教官として新入職員の指導に当たった2年間で、東京国税局調査部で好況期の日本の代表的なマンモス企業の法人税調査に従事した14年間です。また、仕事を通して各地の風物に接し、見聞を広げられ、得がたい経験をさせていただきました」と話されていました。

新聞感想文コンクール 文部科学大臣賞受賞



後藤大輝さん（長須小5年）が、第11回新聞感想文コンクール（茨城会・茨城新聞社主催）において、見事「文部科学大臣賞」に輝きました。

同コンクールは、児童生徒が新聞を読み、感想文を書くことで、読解力や表現力、社会への関心を高めることを目的に開催。後藤さんの作品は、小学4～6年生の部（応募数1114点）の中から、最高賞である大臣賞に選出されました。おめでとうございます。

全日本小学生ボウリング大会 6年生の部 準優勝

1月10日・11日、稲沢グランドボウル（愛知県稲沢市）で「2020年度全日本小学生ボウリング競技大会」が開催され、山中麗さん（七重小）が、小学6年生男子の部で準優勝に輝きました。

山中さんは、小学4年生頃からボウリングを本格的に始め、休日はほとんどボウリング場に通り練習に励んでいるそうです。おめでとうございます。



キヤノンエコロジー インダストリーに感謝状



長年にわたり、献血事業を推進してきたキヤノンエコロジーインダストリー株式会社に対し、2月2日、日本赤十字社茨城県支部長の代理として、木村市長から「献血団体功労表彰感謝状」が贈呈されました。

同会社は、社会貢献活動の一環として、15年以上にわたり自社敷地内で献血事業に取り組みされており、これまで延べ1287名の社員が献血に貢献されています。

9年間の給食に感謝 卒業生が給食センターを訪問

3月5日、今月卒業を迎える猿島中学校の3年生が猿島給食センターを訪れ、調理員さんへお礼の言葉と花束を贈りました。

当日は、卒業生を代表して生徒会の4人がセンターを訪問。調理員さんの前に、「給食が大好きで、今日の給食はなんだろうと毎日楽しみでした」「家のカレーも美味しいけど、給食のカレーが一番」と、小学校入学から9年間の感謝の想いを伝えました。調理員さんは、「このような機会は初めてで、とても感動し涙が出そうです。ありがとうございます」と嬉しそうに返っていました。



国民健康保険加入者の 特定健診

年に一度の 健康診断を 習慣に！



国民健康保険では、生活習慣病を早期に発見し、健康を維持していくために「特定健診」を行っています。健診では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備軍の方を見つけ、その後の特定保健指導で生活習慣病を予防する指導を行います。年に一度の健診を習慣づけ、健康管理に役立てましょう。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、健診日程や場所が変更・中止になる場合があります。

◆対象者

坂東市国民健康保険加入者で40歳～74歳の方

◆健診日に必要なもの

①受診券（対象の方には、3月下旬に送付します。ただし、4月9日までに国保

②被保険者証（保険証）
③負担金

40歳～69歳 10000円
70歳～74歳 5000円

に加入された方には4月下旬に、4月10日以降に加入された方には集団健診受診時に交付します。）

◆健診内容

身体計測、腹囲・血圧測定
肝機能・腎機能・血中脂質・尿
血糖検査など

健診には、保健センターや
公民館などで受診する

「集団健診」と、
医療機関で受診する
「個別健診」があります。

◆集団健診について

特定健診にあわせ、胸部レントゲン（無料）やがん検診（胃10000円、大腸・前立腺各5000円、75歳以上は無料）なども実施しています。受診会場や日程などについては、「令和3年度坂東市保健事業予定表」または「広報ばんどうお知らせ版」をご確認ください。



◆個別健診について

市と契約している県内50以上の医療機関で受診することが出来ます。かかりつけ医で健診を希望する場合は、直接医療機関にご確認ください。

市内で受診できる医療機関

石塚医院（岩井）	高橋医院（岩井）
岩本医院（沓掛）	天王前クリニック（矢作）
木根淵外科胃腸科病院（辺田）	ホスピタル坂東（沓掛）
清水丘診療所（逆井）	松崎医院（猫実）
存身堂医院（岩井）	吉原内科（岩井）

◆ドック健診を受ける方へ

ドック健診には特定健診が含まれているため、同一年度内での重複受診をすることはできません。

被用者保険の扶養者の方、
国保組合の被保険者の方の
特定健診



■お問合せ

保険年金課
0297(21)2187

被用者保険（協会けんぽ、健保組合、共済組合）の扶養者の方及び国保組合の被保険者の方についても、受診券をお持ちの方は坂東市国民健康保険の集団健診会場で受診することができます。各医療保険組合が発行する「受診券」と「被保険者証（保険証）」及び各医療保険組合で定める「一部負担金」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。

なお、「受診券」に関してご不明な点は、「被保険者証（保険証）」を発行している各医療保険組合にお問い合わせください。

国民健康保険からのお知らせ



国民健康保険加入の手続きが必要な場合

- 職場の健康保険などをやめたとき（社会保険喪失証明書などをお持ちください）
- 他の市町村から転入したとき
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなつたとき

届け出が遅れると…

保険税は届け出をした日からではなく、資格を得た月までさかのぼって納付することになります。

被保険者証がない間の医療費はやむを得ない場合を除き全額自己負担になります。

国民健康保険脱退の手続きが必要な場合

- 職場の健康保険などに

加入したとき（職場の健康保険証をお持ちください）

● 他の市町村へ転出するとき（学生の場合はお申し出ください）

● 死亡したとき

● 後期高齢者医療制度の対象となつたとき

届け出が遅れると…

資格を喪失した後国民健康保険の被保険者証を使つて診療を受けた分の医療費（国民健康保険負担分）は、後で返還していただくことになります。

ご注意ください

現在お手元にある被保険者証の有効期限は、令和3年7月31日となっています。新しい被保険者証は、7月末までに送付します。

■お問合せ

保険年金課

☎0297(21)2187

マル福・すこやか医療福祉費

支給制度について

新中学1年生になる方へ

現在小学6年生のお子さんの医療福祉費受給者証について、有効期間が令和3年3月31日までとなっている方は、4月から受給者証が新しくなります。新しい受給者証は3月末までに送付します。

以降に、受給者証、領収書、印鑑、通帳をお持ちのうえ、保険年金課またはさしま窓口センターで償還払いの申請をお願いします。

入院するときは…

加入している健康保険から限度額適用認定証の交付を受け、医療機関に提示してください。

県内の医療機関にかかるときは…

県内の医療機関にかかるときは、必ず受給者証と健康保険証を窓口で提示してください。

県外の医療機関にかかるときは…

県外の医療機関では受給者証は使えません。窓口では健康保険証を提示し、請求された医療費をお支払い下さい。診療月の翌月

■お問合せ

保険年金課

☎0297(21)2187

後期高齢者の方に
健康診査受診券を
送ります



75歳以上の方を対象に「健康診査受診券」を3月下旬に送付します。集団健診時「後期高齢者医療被保険者証」と一緒にお持ちください。詳細については、お手元に届きました受診券に記載してありますのでご確認ください。

なお、今年度75歳を迎えられる方には、誕生日の前月に「後期高齢者医療被保険者証」と一緒にお渡します。

■お問合せ

保険年金課

☎ 0297(21)2187

国民健康保険税・

後期高齢者医療保険料仮徴収

(4月・6月・8月の年金天引き)が始まります

対象となる方

・年額18万円以上の年金を受給している方で、介護保険料との合計額が年金支給額の2分の1を超えない方

・国民健康保険の場合は、世帯の加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯主

仮徴収の金額

・令和3年2月現在、特別徴収となっている方

↓令和3年2月の天引き額と同額

・新たに特別徴収の対象となった方

↓前年度保険税(料)年額の6分の1の額(仮徴収開始通知書を郵送します)

令和3年度の国民健康

保険税・後期高齢者医療保険料が確定したのち、仮徴収額を差し引いた残りの保険税(料)を10月・12月・2月に支給される年金から徴収させていただきます。

特別徴収による納付は、口座振替に変更することができます。取扱金融機関の窓口で口座振替の手続きをしてから、受け取った口座振替依頼書の「本人控え」「被保険者証」と「認印」を持参のうえ、保険年金課またはさしま窓口センターへ申し出をしてください。

引き続き年金からの天引きを希望される方は、手続きは不要です。

■お問合せ

保険年金課

☎ 0297(21)2187

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、ご本人の前年所得が、次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

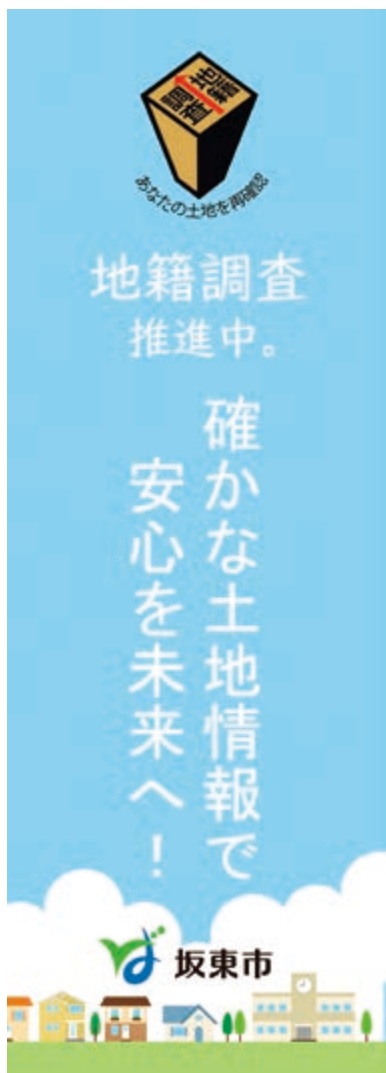
$$\text{【所得のめやす】 } 128 \text{ 万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。

■お問合せ 保険年金課 ☎ 0297(21)2187

令和3年度 地籍調査 「矢作Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ地区」に着手します



市ホームページに
専用ページを開設しています

- ・調査の概要
- ・進捗状況
- ・地籍調査 Q & A など



■お問合せ 道路管理課 地籍調査推進室 ☎ 0297(21)2196

市では、市民のみなさんの大切な土地の明確化を図り、「個人資産の安心保全」や「相続や土地取引の円滑化」「災害時復旧の迅速対応」など、さまざまな事業効果が得られる「地籍調査事業」を進めています。令和3年度は、現在実施中の「小泉Ⅰ・Ⅱ地区」「大谷口Ⅱ・小泉Ⅲ・矢作Ⅰ・大崎Ⅰ地区」に加え、新たに「矢作Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ地区（区域図参照）」の調査に着手します。事業推進にあたり、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



▼「このままだと預金が下ろせなくなる。銀行協会の職員を伺わせませう」は詐欺です

児童扶養手当の受給には申請が必要です!!



受付は随時行っておりますが、手当は申請の翌月から支給されます。手続きをすれば必ず支給になるわけではなく、本人や同敷地内の扶養義務者（祖父母、父母、子、兄弟等）の所得、生活状況、公的年金等の受給状況などにより、支給が制限されることがあります。必要書類については、申請者の状況によって添付書類が異なりますので、こども課までお問い合わせください。

受給できる方	ひとり親家庭の父・母、または両親に代わって児童を養育している方。 「児童」とは、18歳到達年度末までの児童をいいます。ただし、児童に一定の障がい（特別児童扶養手当2級と同程度以上）がある場合は、20歳未満までが対象となる場合があります。
対象児童	・ 父母が婚姻を解消した児童 ・ 父または母が一定の障がいの状態にある児童 ・ 父または母が死亡した児童 ・ 父または母の生死が明らかでない児童 ・ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ・ 父または母が1年以上遺棄や拘禁されている児童 ・ 母が婚姻によらないで生まれた児童
手当の月額	手当額の決定には所得の制限があり、本人や同敷地内の家族（祖父母・兄弟など）の所得により判定（1～10月分は令和元年分（前々年）の所得、11月分以降は令和2年分（前年）の所得により判定。） ○所得制限未満……就労などによる年間所得に応じて43,160円～10,180円 児童2人目の場合は10,180～5,100円加算、児童3人目以降は6,100～3,060円ずつ加算 ○所得制限以上……手当が全額支給停止
手当の支払（口座振込）	1月、3月、5月、7月、9月、11月（各月15日）
◎児童扶養手当の一部支給停止措置について ひとり親家庭の方の自立を支援する手当のため、一定期間経過後、自立のための活動をしている証明書や何らかの理由により就業できない証明書を提出していただくことになります。証明書を提出されない場合は、手当額が減額される場合があります。（対象者には、詳細について個別通知いたします。）	

ご注意ください 次のような場合には、手当を申請することができません。

- ・ 婚姻している場合や、婚姻していなくても事実上の婚姻関係（同居又は頻繁な訪問があり、かつ生活費の援助）にある場合。
- ・ 児童が児童福祉施設に入所または里親に委託されている場合。
- ・ その他支給要件に該当しなくなった場合。

※現在、手当を受けている方で上記に該当になる場合は、早急に「資格喪失届」の手続きを行ってください。喪失の手続きが遅れると返還が生じる場合があります。

■お問合せ こども課 ☎ 0297(21)2191

◎その他の制度

母子・父子・寡婦福祉資金	母子家庭などを対象とした融資制度
母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の方が技能知識や就職に有利な資格を取得しようとするときに、給付金を支給する事業
母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の方が就職などにあたり、個別の状況に応じて就労に向けた計画を策定し、自立をサポートする事業

■相談窓口 県西県民センター 地域福祉室 ☎ 0296(24)9156

4月～6月は狂犬病予防注射月間です

愛犬の狂犬病予防注射と登録を忘れずに！

生後90日を過ぎた犬には、飼

い犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）が法律で義務づけられています。狂

犬病は犬から人に感染し、世界で毎年5万人以上が死亡している病気です。犬を飼って

いる方は、集合注射または動物病院で、必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。注射

を受けると「注射済票」が交付されますので、鑑札と共に犬の首輪に必ずつけてください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期や中止となる場合があります。

◆当日お持ちください

- ・通知はがき
- ・料金（1頭につき）
- 市に登録している場合

3350円

新規登録の場合

（注射料金含む）5350円
※おつりのないようお願いします。

◆新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

・発熱やせきなどの症状がある方は、ご来場を自粛ください。

・密集を避けるため、犬を制御できる方を含めて最小人数でお越しください。既往症があったり、犬の制御が難しい場合は、動物病院での接種をお願いします。

・開始直後は特に混雑します。混雑を避けてお越しください。

・場内誘導とソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。

・来場時は必ずマスクを着用し、帰宅後は手洗い・うがいをしましょう。

めどせ! ナンバーわん飼主!!

- 散歩と称した放し飼いは絶対にやめましょう。
- 犬の散歩は、必ずリード(引き綱)をつけて、フンは持ち帰りましょう。
- 最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。
- 犬を譲り受けたり、引っ越したりしたときは新住所地での変更登録が必要です。
- 不幸な命をなくすために不妊去勢手術をしましょう。
- 逃げてしまった時は、すぐに市役所、県動物指導センター、警察に連絡しましょう。
- 災害時のために、ペットに対しても日頃から基本的なしつけや予備のフードなどの準備をしておきましょう。

※初めて登録を受ける犬がいる場合、下の申請書に必要事項を記入のうえ、各会場に持参してください。（コピー可）

令和3年度犬の登録・予防注射済票交付申請書

坂東市長様		令和3年 月 日	
飼主	氏名	電話	
	犬の所在地 坂東市	種類	
飼	生年月日 年 月 日生	毛色	
	性別 おす・めす・去勢・避妊	体格 大・中・小	
犬	犬の名	特徴	
	登録 令和 年 月 日 ※第 号	予防注射 令和 年 月 日 ※第 号	

注) ※印欄は、記入しないください。

狂犬病予防集合注射日程表(雨天決行)

期 日	時 間	会 場
4月11日(日)	9:00 ~ 12:00	岩井公民館駐車場
4月13日(火)	10:00 ~ 10:45	上新田コミュニティセンター
	11:00 ~ 11:45	逆井地区農村いこいの広場
	13:00 ~ 13:45	山西農村集落センター
	14:00 ~ 14:45	菅谷北公民館
4月15日(木)	15:00 ~ 15:45	生子菅地区農業構造改善センター
	10:00 ~ 10:45	西村公民館
	11:00 ~ 11:30	塚越農村集落センター
	13:00 ~ 13:30	半谷公民館
4月17日(土)	13:45 ~ 14:30	岩井農協岩井北支店(旧七重支店)
	14:45 ~ 15:15	みむら公民館
	9:00 ~ 12:00	さしま窓口センター北側(旧正面玄関)
	10:00 ~ 10:45	長須四部公民館
4月19日(月)	11:00 ~ 11:45	長須一部公民館
	13:00 ~ 13:30	弓田第二区公民館
	13:45 ~ 14:15	馬立コミュニティセンターふれあい館
	14:30 ~ 15:00	上岩井公民館
4月21日(水)	9:30 ~ 10:30	岩井農協岩井南支店(旧七郷支店)
	10:45 ~ 11:30	中里公民館
	13:00 ~ 13:30	グリーンランド公民館
	13:45 ~ 14:15	小山下農村集落センター
4月23日(金)	14:30 ~ 15:15	長谷五区公民館
	10:00 ~ 10:45	辺田香取神社(辺田第二公民館)
	11:00 ~ 11:30	上神ふれあいセンター
	13:00 ~ 13:30	上大口公民館
4月25日(日)	13:45 ~ 14:15	飯島コミュニティセンターいなほの里
	14:30 ~ 15:00	幸田新田公民館
	9:00 ~ 12:00	岩井公民館駐車場

お問合せ 生活環境課 ☎ 0297(21)2189

坂東市役所 代表 ☎ 0297(35)2121/0280(88)0111

地震火災を防ぐポイント

「地震火災対策きちんと出来ていますか？」

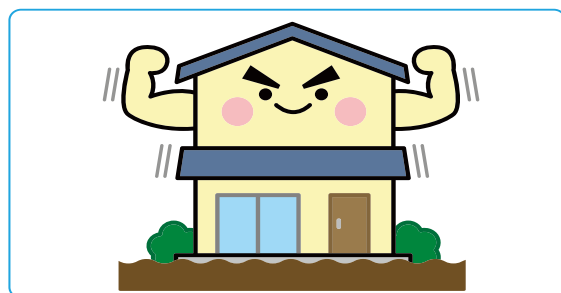
大きな地震が起きると、火災が同時に多くの場所で発生し、消火活動が遅れ、大規模な火災につながる危険性が高くなります。また、地震で暖房器具が転倒したり、配線が傷ついたりしたまま停電していた電気が復旧し、火災が発生することもあります。

発生から10年を迎えた東日本大震災の経験や教訓を活かし、いつ起きるかわからない地震に備えて、日頃から対策を行いましょう。

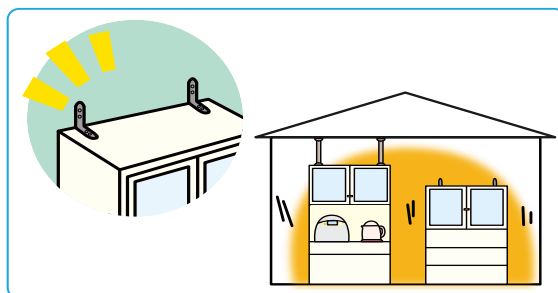


事前の対策

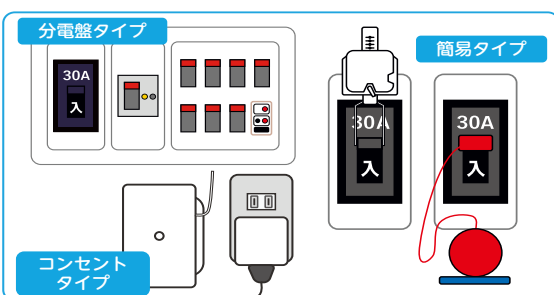
☐ 住まいの耐震性を確保しましょう



☐ 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう



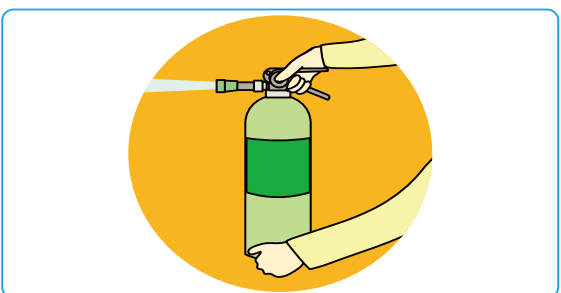
☐ 感震ブレーカーを設置しましょう



☐ ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



☐ 住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



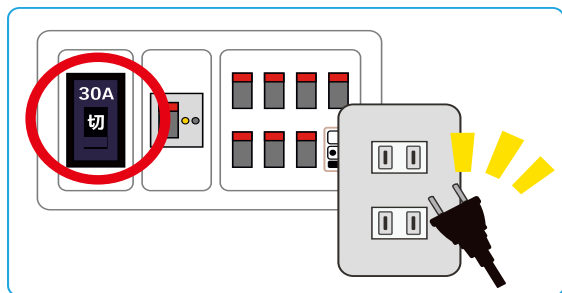
☐ 住宅用火災警報器を設置しましょう



※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。設置場所は市町村条例で定められています。

地震直後の行動

- ☐ 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
避難するときはブレーカーを落としましょう

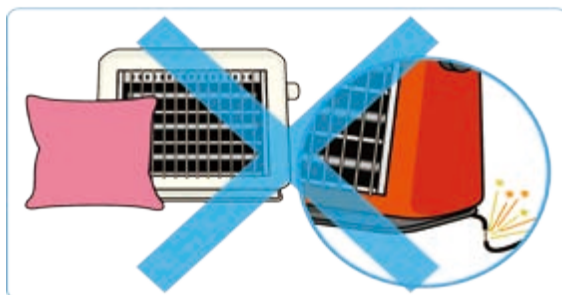


- ☐ 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

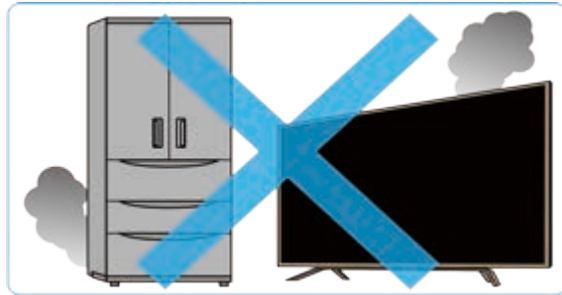


地震発生からしばらくして (電気やガスの復旧、避難からもどったら)

- ☐ ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



- ☐ 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう (煙、におい)



日頃からの対策

- ☐ 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



- ☐ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



火災メールサービスのご案内

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部では、圏内（坂東市、古河市、下妻市、八千代町、常総市（旧石下町）、五霞町、境町）の火災情報をメールでお知らせする火災メールサービスを行っています。

火災メールに登録すると、設定した市町で火災が発生した際、その火災の発生場所、火災の種類（建物、車両など）が配信されます。

登録など詳しい内容は、
ホームページをご覧ください▶



■お問合せ 交通防災課 ☎ 0297(21)2180



子育て支援センター

4月の予定

☆子育て支援センターってどんなところなの？

親子の遊びの場、ママたちの出会いの場、子育ての相談の場として、親子で自由に利用できます。絵本、おもちゃ、遊具がそろえてあり、親子で参加できるイベントや講座なども実施しています。また、開設時間内には保育士がいますので、困ったとき、悩んだときは、保育士に相談することもできます。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、当面の間は事前申し込みいただき人数を制限しながら、「自由遊び」「育児相談」のみの支援となりますので、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

ご利用についての詳細は、各園にお問い合わせください。

※なお、今後の状況により開所状況が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

認定こども園 あかつき保育園

大谷口 1037 ☎ 0297(38)0101
午前 10 時～正午

さしま保育園

生子 2220 ☎ 0280(88)7505
午前 10 時～正午

認定こども園 ひまわり

辺田 1188-3 ☎ 0297(44)8384
午前 10 時～正午

認定こども園 岩井保育園

岩井 2720-8 ☎ 0297(35)1555
午前 10 時～正午

認定こども園 サンキッズ

岩井 4678-3 ☎ 0297(44)5455
午前 10 時～正午

認定こども園 ふたば

岩井 2211-25 ☎ 0297(38)7272
午前 10 時～正午

認定こども園 小山保育園(さくらの森)

小山 123 ☎ 0297(30)2241
午前 10 時～正午

認定こども園すずのき はぐみい

長須 3746 ☎ 0297(35)4501
午前 10 時～正午

若草明德保育園

逆井 3503-14 ☎ 0280(88)8000
午前 10 時～正午

坂東市長選挙

投票日

3月28日(日)

午前7時～午後6時

投票所入場券は3月22日(月)に発送予定です

投票所入場券が届かなかつたり、紛失された場合でも、選挙資格があれば投票できますので、その場合は投票所の受付にお伝えください。

選挙公報は3月24日(水)朝刊に新聞折込の予定です

候補者の氏名・経歴・政見写真などが掲載されています。新聞折込のほか、市役所、さしま窓口センター、岩井公民館、猿島公民館、岩井図書館、猿島図書館にもあります。市ホームページからもご覧になれます。

選挙当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください

とき 3月22日(月)～27日(土)

午前8時30分～午後8時

ところ ▼市役所1階多目的ホール

▼猿島公民館1階ロビー

お問合せ

坂東市選挙管理委員会(総務課内)

☎ 0297(21)2178



資料館 (郷土館ミュージズ)

★ 展 覧 会 ★

美術品展

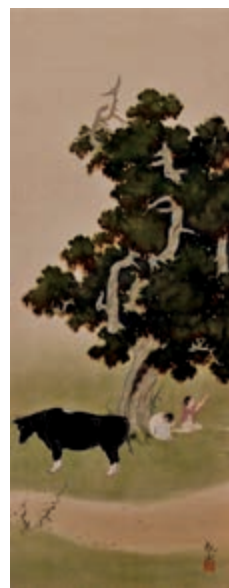
「坂東郷土館ミュージズコレクション
～楽しみ愛でる優品たち～」

会期 4月17日(土)～6月20日(日)

移りゆく季節の情景を描いた作品や、コロナ禍収束を祈念して、幸せを呼ぶ吉祥、仏に因んだ作品など、茨城ゆかりの作家の美術品を精選して展示します。

(左) 二世五姓田芳柳「筑波山中」

(右) 下村観山「牧童」



インフォメーションコーナー

4月の
予定

●お問合せ 岩井図書館 ☎0297(36)1300
資料館・猿島図書館 ☎0297(44)0055/0280(88)8700

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、施設の休館、催し物の中止をする場合があります。最新情報や開館状況などについては、市ホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

岩井図書館 (ベルフォーレ)・猿島図書館 (郷土館ミュージズ)

★ インターネット検索をご利用ください ★

ご自宅のパソコンやスマートフォンを使って、図書館にある本やDVD、CDを探せます。図書館カウンターでお申し込みいただき自分のパスワードを設定すれば、借りたい資料の予約が可能になります。また、借りている資料に次の予約が入っていなければ貸出を延長できます(1回限り。返却期限を過ぎたものはできません)。

ほかにも便利な機能がありますので、市ホームページから「図書館 蔵書検索」をご覧ください。

市ホームページはこちら▶



★ おすすめの本の紹介 ★

「はるのうた」

もち なおみ/作
イマジネーション・プラス/出版

春に生まれたシマリスのチョコは、寂しがり屋の男の子。お姉さんのユキウサギ、ネネがお友だちになってくれました。秋の間楽しく遊んだふたりでしたが、チョコの冬眠の日が近づき…。あたたかな友情を羊毛フェルトで描く。



資料が貸出中の場合は予約ができます。パスワード発行を受けた方はインターネットからも予約できます。

☆4月の休館日 5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、30日(金)
資料整理のため、岩井図書館は28日(水)も休館します。

暮らしの情報

市役所 4月の相談日

消費生活相談(消費生活センター)

毎週月～金曜日／午前9時～午後4時
ただし、祝日は除きます。

【場所:市役所2階 消費生活相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。☎0297(36)2035

市民相談

毎週月・火・水・金／午前9時～午後4時
ただし、5日(月)は除きます。

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

専門相談員の相談

▶行政相談(行政相談委員)

8日(木) 午後1時～3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶無料法律相談(弁護士)

5日(月) 午前10時～午後3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶結婚相談(結婚相談推進員・結婚相談員)

毎週月・水曜日・18日(日)

午前9時～午後3時

【場所:市役所2階 結婚相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶女性相談(女性相談員)

13日(火) 午前10時～正午

27日(火) 午後1時～3時

【場所:市役所1階 会議室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶人権相談(人権擁護委員)

2日(金) 午後1時30分～3時30分

【場所:市役所1階 会議室】

※問合先 社会福祉課 ☎0297(21)2190

▶いばらき就職支援センター出張相談

16日(金) 午前10時～午後3時

【場所:中心市街地活性化センター】

※問合先 県西地区就職支援センター ☎0296(23)3811

人口と世帯

●総人口 53,539人 (前月比△10)
＜前年同月人口 53,881人＞

男:27,606人 (前月比△16)

女:25,933人 (前月比 6)

●世帯数 20,878世帯 (前月比 55)

【3月1日現在 住民基本台帳人口】

※住民基本台帳の改正により、外国人の方も算入されるようになりました。

2月の交通事故

●発生件数 9件(15件) ●死者 0人(0人)

●負傷者 10人(19人) ※()内は1月からの累計

とうちゃんよ 飲んだら迎えに いぐがらよ

(茨城弁交通安全川柳より)

2月の火災

●発生件数 3件(6件) ●建物 3件(4件)

●車両 0件(0件) ●その他 0件(2件)

※()内は1月からの累計

消しましょう その火その時 その場所で

市税等 4月の納期

固定資産税【1期】

納期限は、4月30日(金)です。

危険物に関する 防火標語 表彰

坂東地区危険物安全協会が主催する「令和2年度危険物に関する防火標語」において、坂東市及び境町の小学4年生を対象に作品の募集を行いました。

主な受賞者は次のとおりです。

●最優秀賞

危険物 きちんと管理 火事防ぐ

野村 善 (生子菅小)

●優秀賞

小林 柚澄 (弓馬田小)

関 快知 (飯島小)

野本よつ葉 (岩井一小)

横瀬那由太 (岩井二小)

武井 美歩 (七郷小)

染谷 莉花 (長須小)

鈴木 結菜 (内野山小)



行政機関等をかたった “なりすまし”にご注意

ワクチン接種は**無料**です！

接種を受ける際の費用は全額公費です

<消費生活センターへ寄せられた事例>

- 「コロナウイルスワクチンが接種できる。後日全額返金するので、お金を振り込むように」と保健所を名乗る電話があった。

電話・メールで**個人情報**を 求めることはありません！

市区町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます

<消費生活センターへ寄せられた事例>

- 高齢者宅に「コロナワクチンが無料で受けられます」と個人情報を聞き出す不審な電話がかかってきた。



新型コロナワクチン接種に関する情報は、
首相官邸及び厚生労働省ウェブページを
ご覧ください

首相官邸



厚生労働省



国民生活センター
新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン

0120-797-188

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

0120-761770

消費者ホットライン（局番なし）

188

※最寄りの消費生活センター等
消費生活相談窓口へつながります。

警察相談専用電話

#9110

消費生活ホットライン/188
イメージキャラクター「いんやん」



※いずれも2月15日設置



消費者庁



厚生労働省



警察庁



国民生活センター

朝ごはんを食べよう! ★朝ごはんは元気のもと★

毎月19日は食育の日!!



おやこ

クッキング

親子Cooking

ほうれん草のみそ豆乳スープ

◎1人分のエネルギー 95kcal



<材料 4人分>

ほうれん草……………1束
たまねぎ……………1/2個
コーン缶……………60g
バター……………10g
だし汁……………500ml
豆乳……………200ml
みそ……………大さじ2

<作り方>

- ① ほうれん草は3cm幅に切る。たまねぎは薄くスライスする。
- ② だし汁を入れた鍋に①の具材とコーンを入れ、たまねぎがやわらかくなるまで煮る。
- ③ ②に豆乳を加え、ふつふつとしてきたら火を止め、みそを溶き、最後にバターを加え溶かす。

★ポイント

豆乳を加えたら、あまり沸騰させないようにしましょう。

短歌

◇ばんどう文芸◇

今井 清 選

斎場にみずから唄う曲ながれエンバーミングの遺体は静か
長須 倉持 春子
冬ばれにのび立つ芹の青々と春の先駆け臆せず彩る
沓掛 木村 愛子
朝山羊の乳房は温し防寒の手袋脱いで素手にてしほる
内野山 木村 仁
親鳥のあと追う子鴨の水脈が夕日に光る菅生上沼
矢作 富山 節子
コロナ禍で幼子までもマスクする歴史に残るシビアなこの世
山 栗原やエ子
庭木々の落ち葉焚きせる一日はせかせかせかと早暮れ渡る
沓掛 倉持かよ子
故郷の母の味なるすみつきかり今日義妹にレシピ教はる
大崎 染谷 静男
内裏ひな蔵から飾る吾がならい孫もとねに二十歳を過ぎぬ
平八新田 吉岡 耿
ホットした雰囲気つたわる勝力士笑みをころしてさがる花道
岩井 富山 好
日差し入り温もる部屋に若き日の君の稿しし文章を読みおり
半谷 木村恵美子
松の内盛り過ぎたる寒菊のゆかしき香りいまだも保つ
長谷 荒井 勝
お母さん弾んでいるかな天国で父との会話私に教えて
長谷 後藤 淑子
陽に光り輝きながらゆく雲に遠く住む男孫の無事を祈りぬ
みむら 倉持 一枝

【評】一首目、カラオケ名人だった夫の唄う曲を斎場に流し別れを惜しんでいる。エンバーミングは「死体長期保存」のこと。二首目、「臆せず」が眼目。芹がこの世におどおどせず芽を出して来るのは象徴的でもある。三首目、珍しい生活の歌は、それだけで価値がある。四首目、素材がそろえすぎている感じもするが、これ位の写生歌が出来れば作歌も楽しくなるはずである。

短歌の作品を募集します!

皆さんからの短歌を広く募集します。投稿される方は、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、掲載希望月の前月20日までに届くように選考宛にお送りください。なお、俳句につきましては、当面的にお休みさせていただきます。

選考 今井 清 〒306-0604 幸田新田435 ☎0297(35)2864

無料アプリ「マチイロ」で広報ばんどうや、
市の最新情報をチェックしよう！



マチを好きになるアプリ

広報ばんどう配信中

スマートフォン・タブレット端末向けの無料アプリ「マチイロ」で、「広報ばんどう」「広報ばんどうお知らせ版」を読むことができます。
「マチイロ」をダウンロードし、住んでいる地域に「坂東市」を登録すると、広報ばんどうやお知らせ版が発行日に毎回自動配信されます。
ダウンロードは無料で、スクラップやバックナンバーの閲覧も可能です。
ぜひご利用ください。

坂東市がもっと身近になる機能が盛りだくさん！



ダウンロードはこちら

※「広報誌」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とはなんら関係ありません。



お問合せ 秘書広報課 ☎0297(20)8265

『広告募集中』

広報ばんどうに有料広告を掲載しませんか？

◎掲載料

1段全枠 1回20,000円(縦4.8cm×横17.7cm)

1段半枠 1回10,000円(縦4.8cm×横8.6cm)

※申込方法など、詳しくは下記までお問い合わせください

■お問合せ 秘書広報課 ☎0297(20)8265

自動通話録音装置を無料で貸出中です。お問合せは介護福祉課へ

☎0297(21)2193

3.11 東日本大震災から10年 大地震がもし今、起きたら

地震から身を守る

① 自分の身の安全を図る

- テーブル・机の下等に入る。
- さぶとん等手近なもので頭を守る。

② 火の始末

(揺れの大きな時はおさまるまで待とう。)

- ストーブ、炊事・ふろの火等
使っている火をすべて消す。

③ 非常脱出口を確保する

- 玄関のドアや避難通路への
戸を開け放つ。

④ 火が出たらまず消火

- 地震にともなう火災は
最も恐ろしい二次災害です。

⑤ 正しい情報をつかむ

- デマにまどわされないよう市町村等からの
正しい情報に基づき行動する。



⑥ あわてて戸外に飛び出さない

- 外は瓦の落下や塀等が倒れる危険があります。

⑦ みんなが協力しあって応急救護

- 災害の初期の段階では、消防力等が
間に合わないことがあり、地域での協力が重要です。

⑧ 避難は原則は徒歩で、 持ち物は最小限に

- 車の使用は渋滞を生じさせ、
緊急車両の通行の妨げとなります。
- 迅速な避難のため持ち物は
最小限にすること。

⑨ 狭い路地、 塀ぎわ、崖や川べりに 近寄らない

- 崩壊・崩落の危険があるので近寄らない。

⑩ 山崩れ、崖崩れに注意

- 山や崖では崩壊・崩落を警戒して安全な場所へ

日頃からの備え

■ 非常用品を備えておこう！

水

- 1人1日3リットルが目安
(最低3日分、推奨1週間分)
- 生活用水も十分に確保

食料

- 最低3日分、推奨1週間分を用意
- ビスケットや缶入りパン等
火を使わないものを用意

情報

- 携帯電話・スマートフォンの
予備バッテリー
- 防災ラジオ、予備電池の用意

照明 燃料

- 懐中電灯を家族1人に1個
- 卓上用カセットコンロの準備
- 自動車の燃料は余裕を持って給油

玄関や寝室等、持ち出しやすい場所に備え、
定期的に内容を点検！



● 非常持ち出し品リスト(例) ●

非常食

- ☐ 水
- ☐ 乾パン・缶入りパン
- ☐ 缶詰(缶切り)
- ☐ ビスケット
- ☐ チョコレート
- ☐ 加熱しないので
食べられるもの

救急セット

- ☐ 包帯
- ☐ ハサミ
- ☐ ガーゼ
- ☐ ばんそうこう
- ☐ 持病の薬
- ☐ 三角巾

衣類

- ☐ セーター
- ☐ 防寒着
- ☐ 下着
- ☐ タオル・石鹸
- ☐ 軍手
- ☐ 靴下

その他

- ☐ 現金・通帳・印鑑
- ☐ 懐中電灯・電池
- ☐ マッチ・ライター
- ☐ 防災ラジオ
- ☐ 防災ずきん
- ☐ ミルクおむつ・生理用品
- ☐ 携帯電話・スマートフォンの
予備バッテリー

■ 避難について確認しよう！



家族防災会議

役割分担、緊急避難場所、避難所までの
安全な経路、家族との連絡方法等を
家族全員で確認しましょう。
お年寄りや病気の方を支援する者をあ
らかじめ決めておきましょう。



緊急避難場所・ 経路の確認

緊急避難場所までの経路
を総合防災マップで確認
しておきましょう。

■ お問い合わせ 交通防災課 ☎0297(21)2180

引用：茨城県作成「自分の身は、自分で守る」



発行／坂東市 編集／秘書広報課

〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地 ☎0297(35)2121 / 0280(88)0111

ホームページアドレス <http://www.city.bando.lg.jp/>